

別 冊

9月定例教育委員会 資料	
年月日	平成29年9月27日
担当課	各課等

報告事項(1)

9月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

【一般質問】

〔議員名 会派〕		〔担当課〕	〔ページ〕
太田 縁	無所属	生涯学習・スポーツ課 文化財課	1~2
桑田 達也	公明党	学校教育課	3
田村 繁巳	公明党	教育総務課	4
秋山 智博	市民フォーラム	教育総務課	5
伊藤 幾子	共産党	学校教育課	6
砂田 典男	会派新生	生涯学習・スポーツ課 教育総務課	7~8
平野 真理子	公明党	教育総務課	9

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	
質問・答弁月日	9月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	健康に暮らせるまちづくりとスポーツ振興について (1) スポーツ振興の現状と課題について		
【質問要旨】 (追及2) 一般的に誰がどう見てもスポーツ施設と認識するような施設はスポーツ所管課が一括して管理すべきと考えるが、その考え方について、市長、教育長の所見を伺う。			
【答弁要旨】 (追及2) 本市が有するスポーツ施設については、市民体育館やバードスタジアム、地区体育館等は教育委員会(生涯学習・スポーツ課)が所管しており、都市公園として位置づけている美保球場や倉田スポーツ広場等の施設は都市整備部(都市環境課)が所管しています。 利用者の皆さんへは、予約システムの一元化を図る等して、所管課や管理者が異なっても支障のないようなサービスの向上に努めています。 一括所管については、一つの方法であると思います。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成29年9月27日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	太田 縁 議員	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	平成29年9月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	鳥取市の景観まちづくりについて (景観まちづくり) について		
<p>【質問要旨】 (追及4) 本市の景観まちづくりについて、各部局の具体的な取り組みとその取り組みをどのように活かしていくのか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】 (追及4) 本市の各地域には、鳥取城跡や鹿野城下の町並みなど、さまざまな文化財や歴史的景観が残されています。教育委員会では、こういった文化財や歴史的景観を保存活用していくために、現在「歴史文化基本構想」の策定に取り組んでいます。 今年度は作業計画の検討を行っておりますが、来年度より調査を開始し、平成32年度までに策定する予定です。 今後も、地域住民や関係部局と連携して貴重な文化財や歴史的景観を保存活用し、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成29年9月27日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	桑田 達也 議員	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	9月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 いじめ防止対策について (1) 現状と課題について (2) 相談体制について		
【質問要旨】 (その2) 学校のいじめの現状と課題について伺う。 (追及3) 他県にいじめ相談アプリを導入した自治体がある。このようなSNSを使ったいじめ相談の導入についての考えを伺う。			
【答弁要旨】 (その2) いじめの把握について、学校では、子どもたちの変化を見逃さないよう表情や言葉遣い、人間関係等に目を配るよう努めています。その一つの方法であるアンケートでは中身を工夫し、また、一人一人の悩みや思いを聞く教育相談を実施するなどして、子どもたちが自分からいじめについて訴えることができる場を意図的に設定しています。 現状については、昨年度の認知件数は、小学校124件、中学校45件、本年度は7月末現在で小学校53件、中学校34件で、認知件数は増加傾向にあります。要因としては、人とうまく関われないことや、我慢や思いやりの気持ちが十分育っていないことなどが考えられます。 対策としては、各学校のいじめ防止基本方針を基に、人間関係づくりといじめを許さない態度の育成に取り組んでいます。同時に、全教職員が「いじめはどこでも、誰にでも起こりうる」という認識に立ち、日頃から子どもたちの変化を見逃さないとともに、児童生徒、保護者との信頼関係をしっかり築き、組織的に対応していくこととしています。			
(追及3) いじめに関する相談窓口は、学校をはじめ、市教育センター、県いじめ・不登校総合対策センター、法務局、人権局、県警察本部等であり、それぞれが電話やメールで相談を受け、連携して対応にあたっている。ただ、外部機関への相談件数は非常に少ないのが現状です。 他県で導入された相談アプリは、いじめやハラスメント、不法行為等のサインを匿名で簡単に送信できるアプリで、詳しく相談したい場合は、チャットで管理者とやり取りができるものと聞いております。 このアプリを導入する場合、スマートフォンやタブレットを個人で持っていることが前提となるため、本市の現状として小・中学生に広く勧めることが難しいと思われます。ただ、多様な相談窓口の一つとなり得ること、ネットいじめの抑止力になるという報告があること、また、文科省の動きもあることから、今後このようなSNSを活用した相談体制の整備についても研究してみたいと思います。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成29年9月27日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	田村 繁巳 議員	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	9月7日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 快適で使いやすい公共トイレについて (1) 洋式トイレの有効性と設置状況について (2) 学校トイレの洋式化について		
【質問要旨】 (登壇) 教育委員会で所管する施設のトイレの洋式化率について伺う。 (追及1) 小中学校のトイレ洋式化の取り組みについて、どのくらいの目標をもって進めて行くのか教育長の考えを伺いたい。			
【答弁要旨】 (登壇) 平成28年度末の洋式化率は、小学校で35.9%、中学校で38.4%、全体で36.6%となっております。 また、その他の教育委員会が所管している施設につきましては、35.6%となっております。 (追及1) 小中学校におけるトイレの洋式化につきましては、老朽化によるトイレ改修工事の際に、洋式トイレへの取替えを行っております。また、本年度より、トイレの洋式化を更に推進するため、便器やブースの取替えのみを行う方法で、設置数を増やしている状況であります。 今後も、安心して過ごせる学校環境を確保するため他事業との調整を図り、積極的に洋式化を進めますが、和式トイレの必要性も考慮し、将来的には、全校でトイレの2/3以上の洋式化を目指していきたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成29年9月27日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	秋山 智博 議員	担当部局	教育委員会
会派名	市民フォーラム	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	9月7日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 鳥取市スマートエネルギータウン構想の推進と安全安心のまちづくりについて（エネルギーの地産地消について）</p> <p>（4）小中学校の校舎屋上を活用した太陽光発電について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>（追及4） 今年度から来年度にかけて、鈴鹿市では、環境省の「公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業」で、全小中学校の普通教室等へのエアコン設置と併せて特定の校舎屋上への太陽光発電システムの設置を進めており、エアコンの電力を賄うだけでなく、余剰電力を周辺公共施設等へ供給し、広域的な電力供給網を構築することとしている。 本市においても、このようなモデル事業があれば活用を検討し、学校施設全体の電気代の節約と災害時における避難所の役割を果たすための安定電源の確保を両立させるべきと考えるが、教育長の所見について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>（追及4） 鈴鹿市の取り組みについては、地域全体の公共施設において自立・分散型エネルギーシステムを構築して、CO2削減の実現を目的としたひとつのモデル事業と承知しています。鈴鹿市と同じ内容で、この事業を教育委員会として実施することは、現時点では難しいと考えております。 本市の学校施設の環境整備において、その他に有効な財源として活用できる事業がないかどうか、引き続き研究してみたいと考えているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成29年9月27日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	伊藤 幾子 議員	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	9月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	1 子どもの育ちを保障する保育のあり方について について (1)保育所保育指針の改訂についてについて		
<p>【質問要旨】 (追求1 -) 幼稚園教育要領とともに保育所保育指針も改訂されました。その中で、小学校教育との円滑な接続を図るために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。そのことについて教育長の所見を伺います。</p>			
<p>【答弁要旨】 (追求1 -) 今回、幼稚園教育要領や保育指針の改訂では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続について示されました。その中で「幼児期の終わりまでに育てたい姿」が示されたことは、幼稚園・保育園と小学校が子どもの具体的な姿を共有しながら、育ちをつなげ、伸ばしていく上で、大変重要なことと考えます。 本市においても、各小学校では、幼保小の連絡会で入学する子どもたちへの必要な配慮を共有し、連携を図っています。また、手作りおもちゃ交流会や体験入学で近隣の幼稚園・保育園との交流活動を盛んに行っています。小学校ではほとんどの学校でスタートカリキュラムを作成し、幼児教育での育ちを学びにつなげるようにしています。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成29年9月27日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	砂田 典男	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	9月14日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	公共施設の老朽化対策について (1) 市民体育館再整備について		

【質問要旨】

(登壇)

市民体育館の再整備を進めていくうえで、いろいろな課題もある中で市民体育館再整備の基本的な方針を伺う。

(追及1)

本年6月に「市民体育館再整備基本構想」をまとめ、6月定例会ではその基本構想に基づく基本計画策定に係る補正予算を議決したところであるが、補正予算議決後の進捗状況について伺う。

(追及2) 市民体育館が位置する美保地域は、災害が発生した時には十分な避難所が確保されていない状況にある。災害時の避難所としての考え方についてお聞かせいただきたい。

(追及3)

勤労青少年ホーム体育館は、現体育館のサブアリーナとして位置付けるような形で整備することも検討されてきた経緯がある。

人口の多い美保地域の中にあっては、地区体育館を補完するような利用も期待される市民体育館のサブアリーナの整備について、今どのような考え方なのか伺う。

【答弁要旨】

(登壇)

市民体育館再整備については、これまで必要性等を検討するための基礎調査や外部有識者による今後のあり方に係る検討を経た提言、さらに広く市民の意見を募集して、本年6月に基本構想を策定したところです。

基本的な方針としては、「スポーツの推進」「健康づくり」「にぎわいの創出」「災害に強いまちづくり」をコンセプトに、現在敷地において敷地内の施設を含め、一体的に整備することとしています。

また、施設の規模については、ベースとなる規模(最少規模)を想定し、可能な限り自由度の高い民間提案を引き出す事業手法によって多機能化と複合化を図りたいと考えているところです。

(追及1)

6月定例会市議会で補正予算が議決された後、6月30日から7月25日まで企画提案方式により「鳥取市民体育館再整備事業に係る基本計画策定支援業務」を公募し、全国から3者の応募がありました。

8月21日に企画提案選定委員会を開催し審査した結果、最優秀となった者と交渉を行い、委託事業者が決定したところです。

契約の期間は8月30日から1月19日としており、広く民間事業者の聞き取りも実施して市場調査を行ったうえで、事業手法及び整備基本計画の検討を行っていきたいと考えます。

(追及2)

公共施設は、災害発生時には近隣住民の避難所としての役割を担うことを想定しなければならないものと考えます。現在の市民体育館は、大規模な公共施設でありながら、耐震性が不十分であることや洪水浸水想定区域に位置していることから、災害の種類によっては避難所として活用することができません。

新たな市民体育館は、十分な耐震性を満たすことはもとより、災害が発生した時には地域の緊急的な避難所としての役割を果たすことのできる施設にしなければならないものと考えているところです。

(追及3)

勤労青少年ホーム体育館の解体に際して、現市民体育館にサブアリーナを増設して代替施設とすることをはじめ、様々な議論の経緯がありましたが、ご周知のとおり市民体育館の更新について検討した結果、現在の基本構想に至っております。

新たな市民体育館のベースとなる施設規模については、現状規模を基本とする市民体育館再整備基本構想に示しており、サブアリーナについては、民間提案の中でどのように評価され、どのような形で提案が出てくるのかを見極めたいと考えています。

また、地区体育館につきましても、別途検討を進めており、総量縮減を原則としながらも地域にとってより有効な再配置となるような基本方針をまとめたいと考えているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成29年9月27日(9月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	砂田 典男 議員	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	平成29年9月14日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 公共施設の老朽化対策について (4) 小学校再整備について		
【質問要旨】			
<p>(追及6) 小学校の施設整備について、どのような基本的な考え方をもって整備されていくのか教育長に伺いたい。</p> <p>(追及7) 昭和40年代後半から50年代にかけ建築され老朽化が進んでいる学校施設については、市が定めている「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づき施設の整備を実施していくと思うが、マンション建設などによる学校周辺の環境の変化により児童数が増加した場合などについては、従来の優先順位もある中で、どのような施設整備を行っていくのか教育長に伺いたい。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及6) 学校施設整備につきましては、児童生徒が安心して、また安全に過ごせる教育環境を確保するため、施設の状態を注視しながら、築年数に関係なく、危険な個所の改善について優先的に整備を行っております。</p> <p>さらには、今後、文部科学省の方針に基づき長寿命化改良による対策を実施し、建物の使用年数を延ばすとともに、バリアフリー化や環境に配慮した施設となるよう整備を実施してまいります。</p> <p>(追及7) 学校施設の整備につきましては、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づき、更新等検討時期を迎えた施設から、施設状況等を考慮しつつ、長寿命化改良等の対策を行ってまいります。</p> <p>また、学校周辺の環境の変化により児童・生徒数が増える学校につきましては、必要に応じて施設状況や児童・生徒数推移など総合的に考慮したうえで、長寿命化対策か増改築かを判断し、適切な学校環境となるよう整備に努めたいと思います。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成29年9月27日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成29年9月定例会		
議員名	平野 真理子 議員	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	平成29年9月14日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 緑豊かなまちづくりについて (1) 芝生化の推進について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 協働による芝生化の取り組みによる整備状況及びその効果について保育園、公園、学校それぞれ伺う。 (追及1) 各所管施設において芝生の維持管理状況はどのように行っているか、保育園、公園、学校それぞれ伺う。 (追及2) 芝生の育成のためには、週1回程度を目安として芝刈りを実施するのが良いとなっておりますが、良好な芝の維持のため芝刈りの回数を増やすことについて、研究していただけるものか、教育長に伺いたい。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 小中学校の芝生化の状況ですが、小学校が14校で、中学校が3校実施しており、その内、全面芝生化している施設は小学校の5校となっております。 芝生化の効果といたしましては、児童が外に出で遊ぶ回数が増えたことや、怪我が少なくなったこと、また夏場の地面温度の緩和・土埃の抑制など、教育面のみならず周辺への環境面においても効果が出ているものと思います。 (追及1) 校庭の芝生化につきましては、市民との協働という考え方を基本に、平成20年度より学校・PTA・地域が主体となり、維持管理ができる仕組みが整った学校から実施し、現在17校が取り組んでおります。 これに対し、市としては平成22年度より維持管理経費の一部(肥料代、冬芝の種の代金など)を実施校に配分し、通常の維持管理は、学校・PTA・地域が中心となり、水遣り、施肥、冬芝の種蒔き、芝刈りなどを行っているところです。 さらに、平成23年度からは、芝刈りにおきましては、一定回数を市も業者委託し負担の軽減を図っているところです。 (追及2) 芝刈りの回数につきましては、教育課程において児童・生徒に支障のないよう、これまでの実績を参考にして、また公平な公費負担となるように目安として定めているものです。 それ以上芝刈りが必要な場合には、それぞれの学校の校庭の利用状況に応じて、学校・PTA・地域において実施していただくことが基本と考えております。 保育園・公園などの芝生化と同様に、校庭の芝生についても学校・PTA・地域のみならず、さらには子どもたちと一緒に大切にしていくことで、より一層地域の絆が深まっていくものと考えております。現時点で回数を増やすことは考えておりません。ご理解ください。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成29年9月27日(9月定例教育委員会)		